



令和3年5月30日

社員・会員各位

## 緊急事態宣言期間の再延長に伴う倶楽部運営方法について

キャプテン 小野一郎

5月28日(金)、政府は9都道府県に発令中の新型コロナウイルスの緊急事態宣言を6月20日(日)まで再延長することを決定しました。これに伴いまして、倶楽部の運営方法(感染防止対策)につきましては、下記現行対策のまま継続することと致しましたのでお知らせします。

### 記

#### 《現行対策》

- ◎全日にわたり、酒類の提供を中止させていただきます。
- ◎浴場の利用は、シャワーのみの利用とさせていただきます。
- ◎プレイ後のご飲食利用時間は30分程度を目安にお願い致します。

以上の内容につきましては、引き続きご同伴、ご紹介のゲストの皆様にも周知頂きますようお願い致します。なお、更なる期間延長等、状況に変化が有れば改めてご連絡致します。

以上